

平成21年12月議会 一般質問

1、 国民健康保険の運営について

- ① 国民健康保険の過去5年の収支状況、徴収率、滞納分や一人当たりの医療費はどのようなになっているのかを伺う。
- ② 全国、奈良県内と比較して斑鳩町の状況を伺う。
- ③ 平成19年、20年度の保険税値上げについて、値上げ前と値上げ後の収支状況を伺う。
- ④ 今後の滞納整理のあり方や医療費抑制対策をととして、今後の見通しを伺う。

2、 いかるがパークウェイの現状について

- ① 今、国の動向について、町として掴んでおられる情報を伺う。
- ② 斑鳩町にとっていかるがパークウェイができることによって予想されるメリットをどのように考えておられるのかを伺う。
- ③ 斑鳩町としていかるがパークウェイに対する今後の考え方及び取り組みについて伺う。

まず、国民健康保険の運営についてであります。

町の財政を見せていただきますと、私が一番気にかかる分野は国民健康保険事業特別会計であります。

そこで、斑鳩町の国民健康保険の過去5年の収支状況、現年課税分の収納率及び滞納累積額や一人あたりの医療費はどのようなになっているのかを伺います。

(住民生活部長) 最近5年間の国民健康保険事業特別会計の収支の推移を申し上げます。

平成16年度で2億5,418万円の赤字決算以降、

平成17年度で3億4,209万7,000円、

平成18年度で5億1,989万8,000円、

平成19年度で6億4,527万3,000円、

平成20年度で5億6,570万4,000円、

といずれも赤字決算となっております。平成16年度から平成19年度までは毎年赤字額が増加しておりましたが、平成20年度決算では、単年度では約8,000万円の黒字となり、前年度決算から累積赤字が減少しております。

従前からの介護納付金の赤字分を補填するため、一般会計から約9,300万円を繰り入れましたが、これがなかったとした場合では、約1,400万円の赤字となります。

次に、最近5年間の国民健康保険税の現年度課税分の収納率及び滞納累積額について申し上げます。

まず、初めに収納率ですが、
平成16年度で92.5%、
平成17年度で92.8%、
平成18年度で92.9%、
平成19年度で93.1%、
平成20年度で91.5%、

となっております。平成19年度と比較して、平成20年度の収納率が、1.6ポイント減少となりましたのは、後期高齢者医療制度の創設により比較的納税意識の高い被保険者が国民健康保険から移行したのが影響したのではないかと考えられます。

滞納率につきましては、本年10月末で滞納累積額は2億6,195万3,634円となっております。

次に、一人当たりの医療費であります。一般被保険者、退職被保険者及び老人保健のうち国保被保険者の平均額として、

平成16年度 37万3,754円、
平成17年度 38万5,138円、
平成18年度 38万6,998円、
平成19年度 40万9,514円、

であり、被保険者の高齢化に伴いかたちで年々増加してまいりました。なお、平成20年度は、国民健康保険から後期高齢者がいなくなったため、一般被保険者と退職被保険者の平均額となり、一人あたり29万9,264円であります。

答弁から後期高齢者医療制度の創設により、いろいろな面で影響が出ているのが分かりました。

それと、高齢化が進み、医療費が年々増加しているということですね。

それでは、全国や奈良県内の市町村と比較して斑鳩町はどのようなになっているか、伺います。

(住民生活部長) 現段階で統計数値が判明している平成19年度の速報によると、全国の市町村国保の合計では、収入合計13兆1,164億円、支出合計13兆726億円であり、差し引き438億円の黒字となります。

しかし、これには基金取り崩しや過去の赤字額が含まれており、それらを除いた単年度収支は、1,231億円の赤字となっています。

単年度収支で黒字となっている保険者は521市町村で28.9%、赤字となっている保険者は1,283市町村、71.1%であります。

奈良県においては、収入合計1,379億9,947万円、支出合計1,393億6,394万円で、差し引き13億6,447万円の赤字となり、単年度収支では29億3,

８６７万円の赤字となっています。

また、単年度収支で黒字となっている保険者は１３市町村で３３．３％、赤字となっている保険者は２６市町村、６６．７％であります。

次に、国民健康保険税の現年分の収納率については、全国の数値が平成１９年度まで公表されており、この平成１９年度数値を比較いたしますと、全国が９０．５％、県が９２．４％に対し、町は９３．１％で対全国、対県より収納率は上回っております。

また、一人あたりの医療費については、現段階では全国統計が平成１８年度まで公表されており、この平成１８年度数値を比較いたしますと、全国３８万９，５４７円、県３７万７，１８７円に対し、町は３８万６，９９８円となっております。対全国比で０．９９、対県比で１０２．６０となっており、県平均よりは高額であります、およそ全国平均レベルであります。

今、説明を聞きますと、全国や奈良県内の市町村でも単年度収支が黒字になっている所は約３割で後の７割は赤字運営になってしまっていること、また、一人当たりの医療費も斑鳩町はおよそ全国平均レベルということですね。

では、平成１９年度と平成２０年度の保険税が続けて引きあがりましたが、値上げ前と値上げ後の収支状況をお伺いいたします。

（住民生活部長）まず、平成１９年度に国民健康保険税の医療分及び介護分の税率を改定いたしました。

このことは、増え続けてと予想された１年間に生まれる赤字額を減少させる効果があり、平成１８年度では約１億７，０００万円であった単年度赤字が、平成１９年度には約１億２，０００万円に減少したことの主な要因となったものであると考えております。

ただし、特別会計全体をみますと、後期高齢者医療制度発足に伴い国民健康保険の被保険者及び保険税調定額が減少したのをはじめ、退職者医療制度に係わる交付金や老人保健拠出金の縮減、一方、前期高齢者交付金の新設や特定健康検査等の新規実施など、医療制度改革により大きな変動がありました。

これら制度改革、保険税の改正、また一般会計からの繰り入れを行なうことなどにより、平成２０年度では累積赤字額を減少させることができたものであります。

つまり、制度が変わる中、保険税の改正や一般会計からの繰り入れにより平成２０年度は累積赤字が減少させることができたことが分かりましたが、今後の滞納整理のあり方や医療費抑制対策を通して今後の国民健康保険の見通しをお伺いいたします。

（住民生活部長）滞納につきましては、被保険者と接触する機会をより多く確保し、保険税の納付相談、また納付指導をまめに、密に行うべきだと考えております。

しかし、国保税を滞納している方の中には、納付能力があるにもかかわらず、国保税を納付しない方もおられます。こうした滞納者には、毅然とした態度で滞納整理を進めていかなければならないと考えており、文書催告、電話催告、臨戸徴収、短期保険者証の交付などを行い、払う能力があるにもかかわらず、払わない方などには預金調査や資産調査などの財産調査を強化し、最終的には差し押さえ等の法的な処置を今後も引き続き講じていきたいと考えております。

次に、医療費抑制対策としては、従前よりレセプトの点検や健康事業に取り組んできたところであります。

しかしながら、農業や自営業の方が加入する制度としてスタートし、地域保険であるものの、職域保険の性格も有する国民健康保険は、被保険者の高齢化や若年者の就業形態の変化により、職域保険としての性格を薄らげることとなっています。

このことは、国民皆保険の観点からその受け皿である国民健康保険にとっては財政を圧迫させる構造的な原因となっており、市町村単位での保険運営はますます困難なものになってきているように思っております。

また国に対し、医療保険制度の一本化を含めて、安定した医療保険の運営ができるよう、国の積極的な支援を要望していきたいと考えております。

これからの国民健康保険は流動的な部分はあるのは理解できますが、住民のセーフティネットになりつつある現状において安心・安全なまちづくりの観点からも、財政面と制度の安定した運営がなによりも必要だということを申し添えまして、次の質問に移らせていただきます。

いかるがパークウェイの現状についてであります。

いかるがパークウェイ工事が進むにつれ、国の動きを心配している住民の声をよく耳にいたします。

そこで、今現在、いかるがパークウェイの動向について、町として掴んでいる情報を伺う。

(都市建設部長) 国土交通省においては、全国で建設中の直轄事業約550ヶ所の2割にあたる100ヶ所を凍結する方針を出されております。

当町といたしましては、こうした状況について、奈良国道事務所に対して情報収集を求めています。奈良国道事務所としては、現時点では、具体的には明らかになっていない状況であると聞いております。

現時点で明らかでないということですが、平成22年度予算が確定するまでは、明確にならないと理解してよいか伺う。

(都市建設部長) そのようにご理解をいただいた方が、よいということでございます。

では、いかるがパークウェイについて違う角度から質問します。

斑鳩町にとっていかるがパークウェイができることによって予想されるメリットをどのように考えておられるのかを伺う。

(都市建設部長) まず、第一に町域内の交通安全の向上でございます。いかるがパークウェイにより国道25号線を含めて身近な生活道路の交通安全の向上という点でメリットがあります。

次にまちづくりの骨格となり得るということでございます。いかるがパークウェイを中心に面的な広がりをもった土地利用が可能となることや沿道に店舗等が立地することも予想され、今後ますます高齢化社会になっていく状況において、日常生活の利便性の向上に、あるいは地域経済活動の活性化にも繋がり、真に良好な市街地形成を誘導することにも寄与するものと考えております。

次に定時制の確保でございます。言い換えますと「一定の所要時間をもって移動ができる」ということであります。特に本町においては、観光振興という視点から国道25号の慢性的な渋滞は、車やバスで観光に訪れた方々の円滑な移動を阻害している要因ともなっており、さらなる観光振興をはかるためにもいかるがパークウェイの整備が必要と考えております。

次に環境への影響の緩和でございます。国道25線の渋滞が緩和されることにより、深刻化する環境問題にも対処できることができます。

次に大規模災害時におけるメリットでございます。現在、唯一の幹線道路は国道25号だけでございますので、いかるがパークウェイが整備されますと、災害に備えた安全で安心して暮らせるまちづくりに寄与するものと考えております。

以上がいかるがパークウェイができることによるメリットと考えております。

お答えから、国が行なう事業であります。斑鳩町にとって重要な位置づけになることがわかりました。

では、その重要な事業を行なうについて斑鳩町としていかるがパークウェイに対する今後の考え方及び取り組みについて伺う。

(都市建設部長) 現在、稲葉車瀬区間において事業が進捗している状況下において、当町の将来のまちづくりの発展のため、一日でも早く「いかるがパークウェイ」が全線開通できるように今後とも事業促進に向けて努力してまいります。

供用後における沿道地域の利便性の確保や周辺住宅地の環境保全にも配慮する必要があることから、今日まで沿道地域の方々との協議の場を設け、率直なご意見を聞かせていた

だきながら道路構造の検討が進められております。

一方で、現在まで説明会の開催や協議に応じていただけない地区もございます。しかしながら、その地区にお住いの方からは町に直接計画に関するお問い合わせもいただいております、また、事業の計画説明を望む声も聞き及んでおります。

町といたしましては、住民の方々の不安を解消するためにも、出来るだけ早く計画の説明をさせていただき、ご意見をお聞かせいただけるような方策も検討しながら、住民との対話ができるよう尚一層努力してまいりたいと考えており、いかるがパークウェイ沿道地域のよりよいまちづくりができるよう奈良国道事務所とも十分に協議し、当該地区における道路構造を決定していただけるよう取り組んで参りたいと考えています。

私がよく耳にすることは、協議に応じておられない地域の方々が、正確な情報を教えて欲しいという話です。

今現在、工事が進んできている、いかるがパークウェイに対し、住民の関心が高いという現状を踏まえ、町として正確な情報を伝えるということに努力していただくことを要望しまして、私の一般質問を終わらせていただきます。